

「伊丹市都市計画マスタープラン」(案)に係る  
パブリックコメントの実施結果について

伊丹市 都市活力部 都市整備室 都市計画課

<問い合わせ先>

市役所 6階 都市計画課

TEL : 072-784-8067

「伊丹市都市計画マスタープラン」(案)に係る  
パブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市の考え方を下記のとおりとりまとめましたので公表します。

記

- 1 案件名 伊丹市都市計画マスタープラン(案)
  
- 2 公表期間 令和3年4月30日(金)～令和3年5月31日(月)  
(意見募集期間) (令和3年3月8日(月)～令和3年4月6日(火))
  
- 3 資料閲覧場所 都市計画課窓口、まちづくり推進課窓口、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、図書館本館、「ふらっと」人権センター、行政資料コーナー、市ホームページ
  
- 4 意見提出方法 所定の意見記入用紙(別紙)等に住所(市外在住の人は住所のほか勤務又は通学先の住所・名称)、氏名(団体の場合は氏名のほか団体名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地)、意見を記入のうえ、都市計画課へ直接または郵送、ファックス、電子メールで提出
  
- 5 提出件数 5件(2人)

郵送	ファックス	電子申請	持参	計
0件(0人)	0件(0人)	5件(2人)	0件(0人)	5件(2人)

## 6 提出されたご意見及び市の考え方

No.	意見内容	市の考え方
1	<p>コロナによって社会全体が大きな変革を迫られているにも関わらず、そのような内容が反映されていないことに大きな違和感を感じます。今後、テレワークやIoTが進展してきた場合、市内での生活時間が圧倒的に増えます。その様な社会構造になってくると考えると、市内程ではない”ゆとり”と買い物等生活の”充実度”を求めて人は居住エリアを選択すると考えられます。このままの施策では、選ばれる伊丹市になる想像ができません。</p>	<p>「第3章ターゲット別都市づくり方針」の「②歩いて暮らせる都市づくり」にありますように、本市は平坦でコンパクトな地形から自転車の利用も高く、市域をカバーしたバス交通もご利用頂いております。</p> <p>本市でも民間によるコワーキングスペースが複数開設されており、開設補助事業の効果や交通利便性の高さ等が選んで頂いた理由であると考えております。</p> <p>今後も市内生活の充実に向けて公共空間の形成と市街地の誘導等を進め、選ばれる街になるよう取り組んでまいります。</p>
2	<p>公民連携を掲げられていますが、積極的に park-PFI や、民間による土地利用開発を推進されることを望みます。今、市内にある大型の公園は、ただの大きい公園で特に魅力を感じません。</p>	<p>令和2年度以降、大阪国際空港周辺緑地（伊丹スカイパーク）において指定管理による施設の適切な管理・運営を実施するため、民間活力を導入しています。</p> <p>今後、市内にある大規模な公園では、公園ごとの特色を活かし、民間活力の導入の可能性を探りつつ、魅力的な公園づくりに取り組んでまいります。</p>
3	<p>歩いて暮らせるまちづくりを掲げられていますが、現状の交通量を考えると程遠い目標で現実的ではないと感じます。駅周辺エリア限定なら分かりますが、市内全域で想定されるならそれなりの施策が必要かと思えます。</p>	<p>「第3章ターゲット別都市づくり方針」の「②歩いて暮らせる都市づくり」では、基幹となる公共交通である路線バスや、徒歩で快適に暮らせる都市づくりを進め、移動が楽しく感じられるようなまちを目指します。</p> <p>中心市街地を中心に、まちなみを体感しながら賑わいを感じられる、健康づくりにも寄与する観点から、公共空間の形成と市街地の誘導等により、歩いて楽しいまちを目指します。</p> <p>なお、市内全域の道路整備については「第4章部門別都市づくり方針」の「1. 都市基盤の整備方針」に記載しています。</p>

4	<p>JR と阪急駅前の積極的な再開発を検討下さい。特に阪急伊丹駅の周辺は、土地が有効活用されておらずいまだに駐車場や空き地が目立っており、エリアの魅力低下を招いていると感じます。</p>	<p>伊丹市の再開発事業は、「国鉄伊丹駅前地区」および「宮ノ前地区」の二箇所において完了しております。</p> <p>今後は「第2章めざすべき都市像」の「5.適正・合理的で持続可能な土地利用」に記載のあるように地域の特性に応じた地域地区の指定等を行い、土地利用の誘導を図ります。</p>
5	<p>伊丹市の立地条件として、新幹線や飛行機など公共交通機関が充実しているにもかかわらず観光地としての知名度は低く外部からの収益性が悪いと感じています。</p> <p>行政主体だけではなく、学生や外部アウトソーシングなどを積極的に活用して、伊丹市特有のキャラクタや製品をアピールして、観光地としての知名度を上げる活動を盛り込んでいただきたいと思います。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画を効果的に推進するための指針となるものです。</p> <p>本市におきましては、これまで公募で選ばれた市民や団体、大学等で組織された市民団体「いたみアピールプラン推進協議会」が、本市の地域資源の魅力を市内外に発信する活動を市と協働で実施しているほか、伊丹市マスコット「たみまる」、「ヒコまる」を通じたPR、伊丹市立観光物産ギャラリーにおいて本市の観光施設等の案内や市内の物産品販売等を行っております。</p> <p>今後も、令和2年6月に日本遺産に認定された『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』のPRをはじめ、国内外からの来街者数の増加に向けた取組を進めてまいります。</p>